

相模原市立市民・大学交流センターの
効果的な事業展開に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者(企業・NPO法人等)から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

事業の推進にあたり、市立市民・大学交流センターの設置目的を達成するための新たな取組や施設の有効活用等について民間事業者の皆様からご意見を伺い、当該施設の運営に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

2 調査の対象

事業名等	市立市民・大学交流センターの効果的な事業展開に向けた調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名称：市立市民・大学交流センター ・所在地：相模原市南区相模大野3丁目3番2-301号 ・延床面積：約2,966m²
対話内容 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当該施設の設置目的を達成するために、どのような事業の見直しを考えられるかについて、ご意見をお聞かせください。 (2) 当該施設の有効活用について、ご意見をお聞かせください。 (3) 指定管理者制度の枠組み以外による運営形態について、ご意見をお聞かせください。
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ等

3 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施要領の公表	平成29年6月26日(月)
事前説明会の開催	平成29年7月 5日(水) 14時~16時
対話参加の申込み	平成29年7月17日(月)~24日(月)
対話の実施	平成29年8月18日(金)~25日(金)
資料提出	対話実施日の5営業日前まで
結果の公表	平成29年10月上旬予定

4 対話までの流れ

(1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

Eメールの件名は「【事前説明会申込】(団体名)」としてください。

【日時】平成29年7月5日(水) 14時から16時まで

【場所】市立市民・大学交流センター 実習室1

相模原市南区相模大野3丁目3番2号 bono 相模大野サウスモール3階

【申込期限】平成29年7月3日(月) 17時まで

【申込先】相模原市市民局市民協働推進課

shiminkyoudou@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

参加を希望される方は、別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申し込みください。

Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期限】平成29年7月24日(月) 17時まで

(3) 資料提出

任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【申込期限】対話実施日の5営業日前までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日時】平成29年8月18日(金)から25日(金)までの期間で、30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「6 対話内容」以降をご確認ください。

(5) その他

対話参加の申込みが多数であった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

5 実施事業の概要

(1) 対象施設の概要

「市立市民・大学交流センターの概要」をご参照ください。(参考資料)

(2) 「市民・大学交流センター」の運営改善に向けた市の考え方

ア 事業の目的・方針

市立市民・大学交流センターは、平成25年3月に、地域活動や市民活動を行う市民と

高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図る拠点として設置した施設です。

市民とともに創る自立分権都市の実現に向け、皆で担うまちづくりを推進しており、大学の高度な専門性と人材を広く活用しながら、市民、NPO、企業など、様々な主体の協働による新たな地域活動や市民活動の創出を目指しております。

イ 現状と課題

当該施設は、公開講座やシンポジウム等の開催が可能なセミナールームや大学の活動事例等を発信する大学情報コーナーなどが設置されており、利用者数は施設開所から年々増加傾向にあります。

施設の運営は、指定管理者制度により行われており、主な業務として「施設の利用承認の業務」や「地域活動と市民活動を行う市民と大学との橋渡し業務」等があります。

また、その業務の達成度を客観的に評価するための成果指標を設定しております。

平成28年度の橋渡し業務の実績は、成果目標15件に対して8件の実績にとどまり、更なる増加に向けた取組が求められております。

更に、小田急線相模大野駅から徒歩3分という立地条件を生かし、更なる施設利用の促進に向けた取組が必要であると考えております。

ウ 課題解決に向けた方向性

(1) 地域活動と市民活動を行う市民と大学との連携事業については、民間事業者のノウハウと市の施策や大学が持つ高度な専門性や豊富な人材等を活用しながら、取組んでまいりたいと考えております。

(2) 当該施設の更なる利用促進に向けた取組については、民間事業者のノウハウと市の施策を活用しながら取組んでまいりたいと考えております。

エ 予定している事業手法

事業手法は、指定管理者制度による管理運営を考えております。

(3) 前提条件

ア 想定する事業スキーム

- ・指定管理期間：3年～5年
- ・施設管理経費：約63,000千円（平成28年度実績）

イ 事業スケジュール案

- ・平成29年度 サウンディング型市場調査
- ・平成30年度 事業者公募及び選定
- ・平成31年度 事業開始

6 対話内容

主に次の項目について、ご意見・ご提案をお願いいたします。自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、事前にご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いいたします。その後、市側から質問をさせていただく形式で対話を実施いたします。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【主な対話項目】

項目	内容	様式
1 施設の設置目的の達成に向けた取組について	<p>(1) 地域活動や市民活動が行う市民と大学との連携に向けた新たな取組について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(2) 地域活動や市民活動の担い手を育成する取組について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(3) 施設利用者の満足度を更に高めるサービスの工夫について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(4) 現在、設定している施策の達成度を客観的に評価するための成果指標について、ご意見をお聞かせください。</p>	指定なし
2 施設の有効活用について	<p>(1) 施設内のフリースペースを有効活用するための具体的な方策について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(2) 周辺環境に恵まれた立地条件から強みとしてアピールできる内容について、ご意見をお聞かせください。</p>	指定なし
3 指定管理者制度の枠組み以外による運営形態について	<p>(1) 指定管理者制度の枠組み以外における運営形態について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(2) 想定される施設運営に係るコストについて、ご意見をお聞かせください。</p>	指定なし

7 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。

また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

- ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年12月26日条例第31号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者
- イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

8 参考資料

- (1) 市立市民・大学交流センターの概要
- (2) 市立市民・大学交流センター案内図・配置図
- (3) 市立市民・大学交流センター収支状況一覧等(平成24年度~28年度)
- (4) 市立市民・大学交流センターの指定管理業務内容及び成果指標
- (5) 現指定管理者の指定の経緯等(市HP)
- (6) 市立市民・大学交流センターのHP

9 問い合わせ先

連絡先：相模原市役所市民局市民協働推進課(協働・大学連携班)

所在地：相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話番号：042-769-9225(直通)

F A X：042-754-7990

E-mail：shiminkyoudou@city.sagamihara.kanagawa.jp

事前説明会参加申込書

団体名(法人名等)		
構成員名 (単独での申込みの場合は、 記載不要です。)		
代表者名		
所在地		
対話担当者	氏名	
	所属等	
	電話番号	
	メールアドレス	
【任意項目】 事前説明会において特に確認したいこと・質問したいこと (説明内容の参考とさせていただきます。)		

【日 時】

- ・平成29年7月5日(水)
- 14時から16時まで

【場 所】

- ・市立市民・大学交流センター実習室1
相模原市南区相模大野3丁目3番2号
bono相模大野サウスモール3階

【アクセス】

- ・小田急線相模大野駅から徒歩3分

【連絡先】

- ・042-701-4370(市民・大学交流センター)
- ・042-769-9225(市民協働推進課直通)

会場周辺の地図



エントリーシート

団体名(法人名・個人名)					
構成員名 (単独での申込みの場合は、記載不要です。)					
代表者名					
所在地					
対話担当者	氏名				
	所属等				
	電話番号				
	メールアドレス				
対話の実施期間は、平成29年8月18日(金)から8月25日(金)を予定しております。 対話が可能な日程を、第1希望から第5希望までご記載ください。 「午前」とは9:00~12:00を、「午後」とは13:00~17:00を指します。					
対話希望日時	第1希望	月 日()	午前	午後	いずれも可
	第2希望	月 日()	午前	午後	いずれも可
	第3希望	月 日()	午前	午後	いずれも可
	第4希望	月 日()	午前	午後	いずれも可
	第5希望	月 日()	午前	午後	いずれも可
対話参加予定者氏名		所属団体名、所属、役職等			